

大垣女子短期大学における公的研究費の不正使用防止等に関する基本方針

(制定 2017年9月1日)

大垣女子短期大学では、平成26年2月18日に改正された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年2月15日 文部科学大臣決定）に基づき、科学研究費等の競争的資金を中心とした公募型研究資金の適正な管理・監査体制の構築・運営に努めて参ります。